



白山国立公園の生態系維持回復事業



お花畑の観光新道(石川県白山市)

富 山、石川、福井、岐阜の4県にまたがり、様々な生きものが暮らす豊かな自然環境を持つ白山は、標高によってブナなどが広がる山麓地帯、オオシラビンやダケカンバなどの亜高山帯、ハイマツやお花畑のある高山帯と様々な自然環境があり、ハクサンシャクナゲに代表される約250種の高山植物や、ニホンカモシカなど42種の哺乳類が生息するなど、豊かな生態系が保たれています。

しかし近年、登山者の増加などに伴い、山頂の高山帯周辺で本来は生育していない低地性植物や海外由来の植物など、人為的に持ち込まれた植物(以下、「外来植物」という。)が侵入しています。その結果、在来植物の生育に悪影響を及ぼしたり、在来植物と雑種を作ってしまうなど、生態系への影響が懸念されています。

このため、白山では平成22年4月から自然公園法に創設された生態系維持回復事業を実施することとしました。この事業は、在来植物や外来植物に関する調査研究、外来植物の除去対策、普及啓発の推進などを環境省、農林水産省、国土交通省が連携して平成22～26年度の5ヶ年計画で取り組みます。

昨年度、環境省では白山国立公園内の主要な利用拠点や登山道沿いの外来植物の分布を調査し、34種の外来植物の生育や、外来植物が高山帯周辺で分布を広げている状況を確認しました。調査結果は、学識者や関係行政機関などで構成される報告書に取りまとめられ*、今後の対策についての検討資料としています。

今年度の事業は、外来植物の種子が高山帯へ広がらないように平成19年から設置している種子除去マットを、登山口や利用者の通行が多い地点に加え山の上にも設置します。また、平成16年から高山域や登山口などで実施している外来植物除去活動の実施箇所も増やします。また、雑種を作る可能性のある種は現地調査や試験研究を行い、外来植物が生態系へ与える影響を調べる予定です。

白山国立公園を利用する方にも、外来植物対策についてご協力をお願いしています。白山に登る際は、登山口の種子除去マットの上で靴に付着している外来植物の種を落とすようにして下さい。

また、定期的に行われている外来植物の除去作業は、広くボランティアを募集して実施しています。この活動は、単に作業をやるだけでなく、白山の自然について研究者の生の話が聞けたり、除去したオオバコで作られたお茶の試飲や、除去した植物で草相撲大会をやるなど、親子で楽しみながら参加できるイベントとなっています。

白山国立公園の豊かな生態系を守り、未来に引き継ぐため、皆様のご協力をお願いいたします。

*平成22年度白山国立公園外来植物防除業務報告書



市ノ瀬バス停前に設置した種子除去マット



山の上での外来植物除去活動



除去した外来植物オオバコで作ったお茶の試飲

上高地の適正な保護・利用のための

沢渡ナショナルパークゲート整備

環 境省では、中部山岳国立公園上高地地域の長野県側の玄関口であり、上高地交通規制(マイカー規制)の乗り換え拠点である沢渡(さわんど)地区において、「沢渡ナショナルパークゲート」の整備を進めています。

沢渡ナショナルパークゲートとは、上高地を訪れる利用者にとって「国立公園に入ること」を認識してもらい、上高地で守っていただきたいマナー・ルールなどの情報を提供する施設です。

整備は、平成21年度から地元・松本市と環境省が協力して行っており、これまでに公衆トイレやバス発着場、休憩所などが整備され、本年7月16日から一部供用が開始されています。今後も、情報提供施設や駐車場、渋滞緩和のための橋梁新設等関連施設の整備が進められ、平成27年度には本格運用する運びとなっています。

日本を代表する山岳自然公園の景勝地であり、国内外から多くの利用者が訪れる上高地。様々な利用者が適正な利用のもと、上高地のもつ本来の価値を十分味わうことができるよう、より質の高い公園サービスを提供していく考えです。



整備された公衆トイレ等施設

上高地への冬期の入山について

中 部山岳国立公園の上高地地域は、毎年11月中旬から4月下旬まで冬期閉鎖され、一般の公園利用は行われていません。一方、近年日帰りトレッキングを目的とする入山者が増加傾向にあり、自然環境への影響、雪崩などの危険に対する安全確保、ゴミや尿尿処理などが問題となっています。

松本自然環境事務所では、平成22年度に「上高地地域冬期利用管理方針」を策定し、地域の関係者や関係行政機関が連携・協力して、4つの柱(「地域一体となった情報提供」「入山届の提出促進」「湿原等への立入防止対策」「指定場所(小梨平野営場)以外での野営の禁止」)に沿った対策を進めています。

上高地へ冬期に入山される方は、自己責任である冬山登山であることを認識し、しっかりとした冬山装備をお持ちの上、必ず以下の点を守ってください。

- ❖入口(中ノ湯ゲート)で入山届を提出する。
- ❖雪崩や落石及び地吹雪などの自然災害に十分注意する。
- ❖車道、歩道以外の湿原などには踏み込まない。
- ❖冬期トイレ以外での用便は行わない。
- ❖指定場所(小梨平野営場)以外でのキャンプは行わない。
- ❖ゴミや食料は放置せず、必ず持ち帰る。

登山の安全と上高地の自然環境を保護するため、ご協力をお願いします。



入山者の長い列



雪崩の発生箇所